

受動喫煙 屋外でも厳しい日



訴訟で、原告の水島さんは、近所のコンビニ店の前にある灰皿の撤去などを求めた。日頃から、水島さん

防止が趣旨」「原告が健康被害を被つたとは思われない」と反論。ただ、提訴された後に灰皿を撤去してお

黒市昭和区の「ノンビニ店経営者と近隣の主婦水島早苗さん(57)との間で和解が成立した。

の店の前を通るため、「夢動喫煙被害を受けた」と主張していた。

禁煙週間 6日まで

四月九日

コンビニ前の灰皿「実質的に喫煙所」

■受動喫煙対策をめぐる主な動き

- ◆ 今国会で対策強化の法案提出を目指す厚生労働省と自民党との調整が難航
 - ◆ 23日告示の東京都議選で争点に。小池百合子知事が率いる「都民ファーストの会」が「子どもを受動喫煙から守る条例」制定を公約に掲げる
 - ◆ 元陸上選手の為末大さんらが5月24日、屋内禁煙の実現を求める声明を発表。30平方㍍以下のバー・スナック以外の飲食店を原則禁煙とする厚生労働省案を支持

り、今後も置かないことなど約束して和解した。

コンビニ関係者は「たばこを販売しているので吸う人の権利も守らないといけない。店に一斉撤去を頼むのは難しい」とも話す。

「コンビニ出入り口の受動喫煙被害は、大きな落とし穴だった。実質的にコンビニの灰皿は喫煙所として野放しになつていて、九

た人の割合は73・5%だった。場所で最多は「飲食店」の62・1%。「コンビ二の出入り口」は56・7%で、「路上」「遊技場」に次いで4番目に多かったという（複数回答）。

産業医大の大和浩教授（健康開発科学）の研究によると、屋外では喫煙地占

す。「屋内禁煙」を徹底し、屋外に高达3メートルの壁で囲つた「公衆煙所」の設置を提言している。大和教授はコンビニの灰皿についても「従業員は短時間で何度も煙にさらされる。発がん性は明白なので容認すべきではない」と語る。

一人用ボックスに关心



狭い事務スペースにも設置できる「組立式分煙装置」＝葵興工業提供

女屋哲意営業課長は「狭くて設置の難しい場所でも使えるため、重宝してもらっている」と話す。1セット21万6千円で、これまでに800台超を販売。多い時で1日50件を超える問い合わせがあるという。

「屋内禁煙」が広がることも見据え、屋外用の製作も考えている。女屋課長は「外で喫煙すれば近隣とトラブルに発展しかねない。屋外用はコンビニなど子連れ客の多い場所でも重宝してもらえるはずだ」と話す。

卷之三

川看護福祉大の川俣幹雄教授（リハビリテーション医学）はそう指摘する。

今年2月、インターネットを通じて約1万人に受動喫煙についてアンケートを実施した。その結果、非喫煙者は月1回以上、受動喫煙した人の割合は73・5%だった。場所で最多は「飲食店」の62・1%。「コンビニの出入口」は56・7%、「路上」「遊技場」に次いで4番目に多かったという（複数回答）。

産業医の大和浩教授（健康開発科学）の研究によると、屋外では喫煙地点から風下の25㍍先でも受動喫煙するケースがあるといふ。

大和教授は「健康な人は短時間で健康障害が発生することはないが、化学物質過敏症の患者さんは短時間でも症状が悪化する」と話す。「屋内禁煙」を徹底し、屋外に高さ3㍍の壁で囲つた「公衆煙所」の設置を提言している。大和教授はコンビニの灰皿についても「従業員は短時間で何度も煙にさらされる。発がん性は明白なので容認すべきではない」と語る。

川看護福祉大の川俣幹雄教授（リハビリテーション医学）はそう指摘する。

今年2月、インターネットを通じて約1万人に受動喫煙についてアンケートを実施した。その結果、非喫煙者は月1回以上、受動喫煙した人の割合は73・5%だった。場所で最多は「飲食店」の62・1%。「コンビニの出入口」は56・7%、「路上」「遊技場」に次いで4番目に多かったという（複数回答）。

産業医の大和浩教授（健康開発科学）の研究によると、屋外では喫煙地点から風下の25㍍先でも受動喫煙するケースがあるという。

大和教授は「健康な人は短時間で健康障害が発生することはないが、化学物質過敏症の患者さんは短時間でも症状が悪化する」と話す。「屋内禁煙」を徹底し、屋外に高さ3㍍の壁で囲つた「公衆煙所」の設置を提言している。大和教授はコンビニの灰皿についても「従業員は短時間で何度も煙にさらされる。発がん性は明白なので容認すべきではない」と語る。